

いじめ対策専任教諭及び児童支援教諭の活用に係るアンケート調査
(平成30年2月実施)

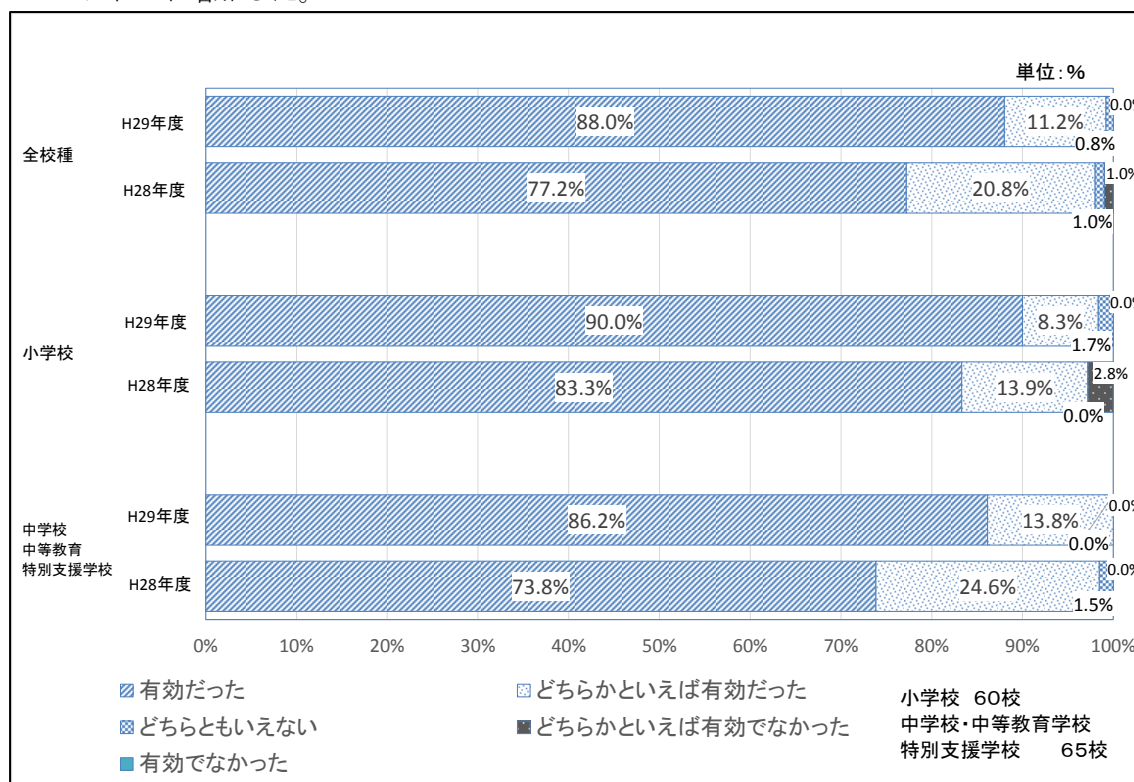
1 目的及び調査対象校

平成29年度、「児童支援教諭」を小学校60校に、「いじめ対策専任教諭」を中学校・中等教育学校・特別支援学校の全校に配置した。いじめ対策をさらに進めるために、「児童支援教諭」の配置校を増やし、「いじめ対策専任教諭」については全校配置を継続するために、当該教諭の有効性を検証する必要があるため、本アンケートを実施した。

アンケート調査対象校は、当該教諭を配置した全校である。

2 配置の有効性

配置された学校の約99%が「有効だった」「どちらかといえば有効だった」と回答した。このうち、「有効だった」と回答した割合は、前年度実施したアンケート結果より約11ポイント増加した。



(1) 小学校における有効事例

① 未然防止

- ・ 児童支援教諭が担任の相談を受けながら学級で支援を続けた結果、学級が落ちついた。担任の精神的な支えにもなった。
- ・ 児童支援教諭が保健室登校の児童に学習指導をしたり、相談相手になったりすることで、児童は学校に通うことができた。児童・保護者にとって担任以外の信頼できる教員となった。

- ・ 保護者や児童にいじめ・不登校の担当と紹介しているため、電話等で相談を受け、校内で連携を図りながら他の関係機関、スクールカウンセラーにつなげることができた。

② 事案発生時

- ・ アンケート実施後、児童支援教諭がケース会議を設定し、その話し合いに基づいて担任が児童との面談を行い、その後の対応も組織として迅速に進めることができた。
- ・ 児童間のトラブルが発生した際、担任がすぐに事実確認を行って管理職に報告し、児童支援教諭が管理職と対応方針をまとめ、担任とともに指導に当たるという体制をとることが半日もかからずに可能になった。

(2) 中学校における有効事例

① 未然防止

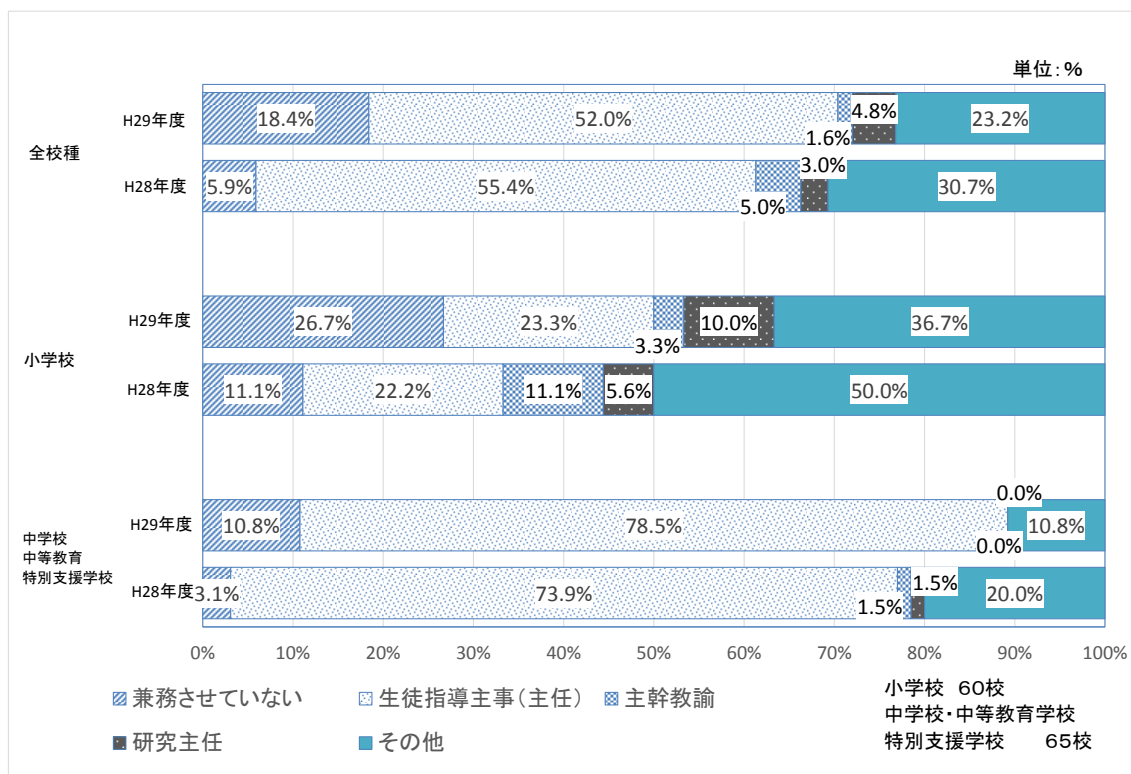
- ・ 担当がいじめ防止に向けて高い意識を持って取り組み、その意識が他教員へもよい影響を与えている。
- ・ 学年の生徒指導担当者や養護教諭、スクールカウンセラー等と情報を共有する機会が増え、学校組織として行動の一元化を図ることができた。

② 事案発生時

- ・ いじめ事案等の学年からの報告・連絡が専任教諭を通じて、教頭・校長へ円滑に報告がなされたため、対応方針の決定や指導が迅速に行われるようになった。
- ・ 加害生徒が多数いる場合や関係生徒が複数学年に渡っている場合の情報の整理や各学年の職員との調整が図られ、円滑に対応することができた。

3 兼務の状況

選任に当たっては、原則、学級担任を充てないこととしている。



【その他】の主な校務分掌（小学校）

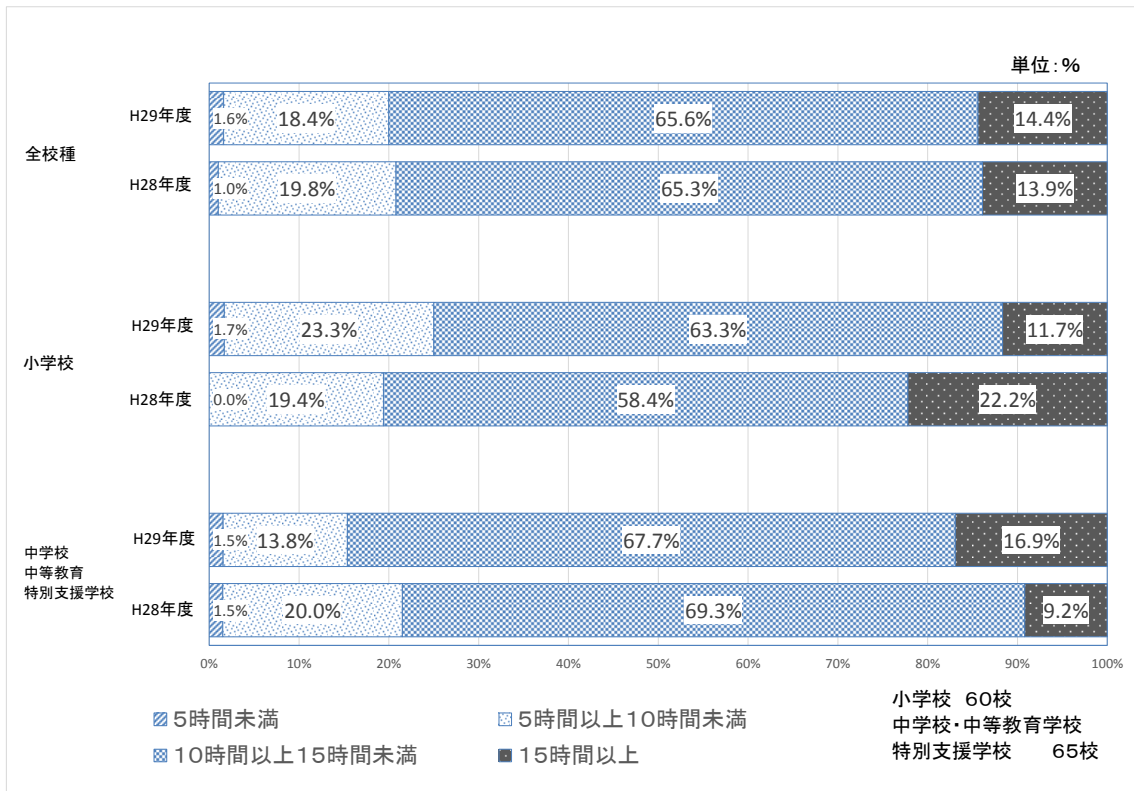
特別支援教育コーディネーター 教育相談担当 フレッシュ先生研修校内研修担当
 地域連携担当 副教務主任・学力向上担当 不登校支援コーディネーター 保健主事
 少人数指導担当 専科指導担当 等

【その他】の主な校務分掌（中学校・中等教育学校・特別支援学校）

不登校対策担当 教育相談担当 学年副主任 等

4 授業の持ち時数

授業時数は、週当たり 10 時間程度を目途としている。



5 配置に関する意見

(1) 人材育成について

- ・ 生徒指導問題に係る事案が増え、発達障害等による不適應も多くなっている中、じっくりと聴き取り対応するためには、いじめ対策担当教諭に適した人材の育成・確保が必要である。
- ・ 各学校での取組や活用について、いじめ対策担当教諭同士が情報交換できる機会が必要である。

(2) いじめ対策担当教諭を生かすための組織づくり

- ・ いじめ対策担当教諭を学年所属から外し、座席も教頭席の隣とした。各学年の様子が把握でき、管理職との情報の共有も一層スムーズになった。

- 学級担任とよりスムーズな連携を行うために、打合せ時間の確保や連携内容の見直し、生徒指導組織体制の更なる改善が必要である。
- 主任会（校長，教頭，教務主任，学年主任）を毎週 1 回木曜日の 1 校時に位置づけ，いじめ対策担当教諭も参加し，学年を超えての情報収集や指導助言を行った。

（3）その他

- いじめ対策担当教諭について，保護者や地域の方々に理解浸透を図るように努めていく必要がある。
- 学校規模や問題行動，生徒の生活状況，精神的配慮が必要な生徒数や発達に課題のある生徒数などの状況に応じて，複数配置が必要である。